

大垣市(岐阜県)

(2006年8月3日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年3月27日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：161,827人(高齢化率 ⁽²⁾ 17.5%)	面積 ⁽³⁾ ：206.52k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：32人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,187人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：51,602,000千円		
うち、地方税24,436,000千円、地方交付税3,440,000千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額 25,990百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業2.2%、第二次産業39.5%、第三次産業58.3%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：給与実態調査、定員管理調査による。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧大垣市	150,246人	16.9%	79.75k m ²	28人	1,131人	0.90	(95.2) 85.7%
旧上石津町	6,921人	27.2%	123.38k m ²	12人	80人	0.39	(81.3) 70.9%
旧墨俣町	4,660人	20.7%	3.39k m ²	10人	56人	0.36	(93.7) 77.4%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。(7)：経常収支比率の上段()内の数値は、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等に加えない場合のもの

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①市町村合併の大きな流れ、②地方分権の推進、⑦合併協議の申入れ> 生活圏域を基に、地方分権に対応できる自治体づくりに向けて人口30万人の中核都市を目指した合併協議を進めた中で、大垣市へ合併協議の申し入れを受けたため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間における合意、②住民の理解、⑤新市の名称に関する合意> <最も重視したことの具体的な内容> 合併することの意義について、あらゆる機会を捉えて情報提供に努め、住民の理解を得ること。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 首長及び議会議員が、合意の意義を住民に説明し、理解を求めたこと。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
合併した墨俣町とは1957年に大垣市への編入合併について議会議決し、合併申請したところであるが、当時は飛び地合併について原則的に認められておらず、県から合併について許可が得られず実現しなかった。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2002年3月に、広域圏の町村会及び町村議長会から、合併研究会設置の申し入れを受け、2003年2月から9町と西濃圏域合併協議会を設置し、人口30万人の中核市を目指して協議した。しかし、協議に参加した関係町における住民意向調査で、合併反対の意見が多数占めた結果等から、合併協議会から7町が離脱した。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑫生活圏の一部	
(4) 合併の端緒	
人口30万人の中核市を目指して9町と合併協議を進めたが、関係町における住民意向調査で合併反対の意見が多数占める結果等により、合併協議会から7町が離脱した。一方、上石津町・墨俣町からは、2004年11月に合併協議の申し入れを受け、大垣市へ編入合併することを基本に協議を進めることになった。	
(5) 任意の合併協議会(設置期間:2002年7月29日~2003年2月12日)	
構成メンバー	首長各1名、議員各2名 計30名
運営上の工夫	西濃圏域合併研究会は、①西濃圏域の概況と結びつき状況、②行政サービスからみた経済効果の検討、③自治体財政からみた経済効果の検討、④「中核市」をめざした市町村合併の効果の検討、⑤「中核市」の地域将来構想の検討、の5項目について、10市町での合併効果を研究した。
(6) 法定協議会(設置期間:2005年2月17日~2005年3月31日) (西濃圏域合併協議会 設置期間:2003年2月13日~2005年3月31日)	
住民発議等	<input checked="" type="checkbox"/> (住民発議(「中核市」を目指した大合併を推進する関係市町の住民代表者が中心))
構成メンバー	首長各1名、議員各4名(大垣市のみ2人増)、学識経験者(大垣市5名、2町各2名、 計26名)
運営上の工夫	合併協議の経過・結果を、広く住民に情報提供するため、「合併協議会だより」を発行したほか、合併協議会のホームページを開設して、会議資料・会議録等の情報提供を行った。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<p><協議を行ううえでの工夫></p> <p>合併協議会において協議を行う前に、合併研究会において協議項目の事前調整を行った。また、西濃圏域10市町での合併協議を行った経緯を踏まえ、西濃圏域1市2町の合併協議では、大垣市への編入合併を前提として協議に取り組んだ。</p>	

<p><協議開始および決定の時期></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始:</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> </tr> <tr> <td>合意:</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> </tr> </tbody> </table>						(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	合意:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)																	
協議開始:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月																	
合意:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月																	
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>大垣市への編入合併を前提に協議したため特になし。</p>																						
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>西濃圏域10市町での合併協議の経緯を踏まえ、上石津町及び墨俣町から合併協議の申し入れを受けて合併協議を行うこととしたため、大垣市への編入合併を前提とした。</p>				<p>新設・編入</p>																		
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>合併に向けて、住民情報の統合や情報ネットワークの接続など、準備作業に万全を期すため、合併申請後約1年を経過した月曜日とした。</p>			<p>2006年3月27日合併</p>																			
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続： 合併協議会において満場一致で可決した。 選定理由： 大垣市への編入合併を前提としたため。</p>				<p>公募有・無</p>																		
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>編入合併のため、旧大垣市の事務所の位置とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新事務所以外の全ての関係市町村の合併前の主たる事務所は、条例に定める事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。</p>			<p>既存施設・新規建設</p>																			
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>																						
<p>(8) 新市建設計画 (計画の対象：全市 or 編入された区域)</p>																						
<p>計画の期間： 10ヶ年 理由： 地方交付税の合併算定替特例及び合併特例債の適用期間が、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10ヶ年に限るため。</p>																						
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>1市2町での新市建設計画の策定には、西濃圏域10市町の合併協議において作成した新市まちづくり計画を参照した。この計画作成には、地域住民100人が参加したワークショップや住民アンケートを実施し、多くの住民から意見を得られるよう努めた。</p>																						
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>特になし。</p>																						
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>新市が持続的に発展するためには、次代を担う子どもたちが一番重要であることから、新市の重点プロジェクトに「子育て日本一の都市をめざす」ことを掲げた。</p>																						
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容></p> <p>地域の資源、地域の将来像を把握するための資料とした。</p>																						

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	54,213	55,331	53,853	55,543
地方税	25,175(46.4)	25,088(45.3)	25,210(46.8)	25,295(45.5)
地方交付税	4,160(7.7)	4,149(7.5)	4,556(8.5)	5,245(9.4)
歳出合計	52,296	55,331	53,853	55,543
人件費	11,154(21.3)	11,154(20.2)	11,118(20.6)	10,520(18.9)
(参考：一般職員数)	(1,267人)	(1,328人)	(1,261人)	(1,256人)
公債費	6,959(13.3)	6,875(12.4)	5,956(11.1)	5,912(10.6)
普通建設事業費	6,726(12.9)	6,633(12.0)	6,633(12.3)	6,633(11.9)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全1号。配布方法：市町広報紙と同時の全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ10回開催、延べ2,073人参加） ・HPの開設（2005年2月開設、月1回定期更新、アクセス数7,386回） ・その他（：上記の情報提供は、西濃圏域1市2町合併協議会が実施したもの。このためホームページアクセス数は、2005年2月から3月の合併協議会ホームページのトップページへのアクセス数である。1市2町の合併市町は、上記のほかに市町広報紙等を活用した情報提供を実施している。） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：西濃圏域10市町で合併協議を行った西濃圏域合併協議会に対して50,000千円の支援を得た。「岐阜県合併協議会支援交付金」（2002年度及び2003年度）。 人的支援：西濃圏域1市2町合併協議会のアドバイザーとして、岐阜県西濃地域振興局長の参加を得た。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	311千円（西濃圏域1市2町合併協議会における委託に限る）
委託内容	会議録作成委託（105,000円）ホームページの作成委託（205,800円）

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	合併後に、地方自治法第91条第5項の規定により、大垣市議会議員定数条例を改正し、28人を32人とした。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> （2008年7月19日まで特例措置を適用）・無

その理由	委員の任期は、2008年7月19日までであることから、旧市町の農家戸数及び農地面積をもとに在任する委員定数を積算し、地域の農業振興に資することとした。旧上石津町及び旧墨俣町の農業委員会の選挙による委員は、これらの者であらかじめ互選した旧上石津町5人及び旧墨俣町2人について、合併特例法第8条第1項第2号の規定を適用し、旧大垣市の農業委員会の委員の在任期間、引き続き大垣市の農業委員会の選挙による委員として在任する。	
(3) 三役		
旧大垣市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。	
旧上石津町	町長、収入役は失職、助役は不在。	
旧墨俣町	町長、助役は失職、収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	新市において定員適正化計画を策定する	
給与の調整	旧大垣市の給料表に統一	
役職の調整	旧大垣市の役職との経験年数とのバランスを考慮し、調整を行った。	
(5) 組織・機構の整備方法（合併と同時に、部・課とも完全に統合）		
新市の組織は、本庁及び地域事務所とし、大垣市役所を本庁とした。上石津町役場・墨俣町役場については、管理機能の一部を除き、地域事務所として設置した。また、合併により山林が拡大したことに伴い、経済部農務課に林務担当を配置し、課名を「農林課」に改めた。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧大垣市	旧大垣市の14事務所・支所は、引き続き設置している。	
旧上石津町	旧上石津町の3支所は、引き続き設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有（地域自治区を旧上石津町及び旧墨俣町に設置）・無	
その理由	大垣市と合併する2町の地域の住民の意思を、新市のまちづくりに反映させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税	旧大垣市は市街地区域内の土地または家屋に課税している。旧墨俣町は課税なし。	旧大垣市の例により調整する。ただし、合併特例法第10条第1項の規定を適用し、合併後旧墨俣町の都市計画事業の工事着手までは現行のとおりとする。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
上水道料金	新市において水道及び簡易水道の料金体系等を検討するよう調整する。	
下水道料金	新市において下水道、農業集落排水及び小規模排水の使用料体系等を検討するよう調整する。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：被保険に対するサービスの均一化や負担の公平に留意し、合併までに新市の適正な保険料を算定、合併時に統一する）		

賦課徴収方法	旧大垣市 保険料 4 方式 旧上石津町 保険税 4 方式 旧墨俣町 保険税 2 方式	2006 年 3 月 27 日から保険料 4 方式に統一
所得割	旧大垣市 51.00% 旧上石津町 31.6% 旧墨俣町 50.92%	2006 年 3 月 27 日から 51%に統一
資産割	旧大垣市 14.00% 旧上石津町 18.4% 旧墨俣町 資産割なし	2006 年 3 月 27 日から 14%に統一
均等割	旧大垣市 22.00% 旧上石津町 33.1% 旧墨俣町 49.08%	2006 年 3 月 27 日から 22%に統一
平等割	旧大垣市 13.00% 旧上石津町 16.9% 旧墨俣町 平等割なし	2006 年 3 月 27 日から 13%に統一
(12) 介護保険事業（調整方針：新市において策定する第 3 期介護保険事業計画（06～08 年度）に基づいて適正な保険料を算定し、2006 年度から統一する）		
第 1 号被保険者の月額 の基準保険料	旧大垣市 3,320 円 旧上石津町 2,400 円 旧墨俣町 2,600 円	第 3 期介護保険事業計画（06～08 年度）の策定にあたり、合併前 1 市 2 町における 2006 年から 2008 年までの 3 年間における介護保険サービスを推計し、統一保険料を算定した。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	情報システムは旧大垣市のシステムにデータ等の統合を行った。旧 2 町役場と旧大垣市間の情報ネットワークについては新たに構築した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	町名・字名については「大字」を削除した名称に変更。 町名・字名の表記方法は、大垣市〇〇町△△××番地（〇〇＝旧町名、△△＝旧地区表示名）とした。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：6,420 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	大垣市第 5 次総合計画を 06～07 年度に策定予定
総合計画	大垣市第 5 次総合計画の前期基本計画を策定作業中
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>住民に身近な行政権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を進める分権社会に対応するため、地方自治体は行財政を効率化し、基盤強化を図ることが求められている。合併により 2 町とともに将来のまちづくりを進めることは、そうした時代の要請に応えるものである。</p>	

<⑥地域のイメージアップ>

大垣市と合併した、上石津町地域には緑濃い自然環境の里山地域が広がり、墨俣町地域には全国的に有名な墨俣一夜城や桜堤がある。大垣市がこうした多くの個性や魅力を生かしながら、市民の社会参加や地域貢献を通して、夢のあるまちづくりに取り組むことにより、市全体の一層の発展が期待できるものである。

<④広域的視点に立ったまちづくりと政策展開>

西濃圏域の中核都市として、圏域の更なる発展を目指した広域合併を進める必要があり、上石津町地域及び墨俣町地域とは接していなくても円滑な行政運営を行い、圏域の中核都市としてのまちづくりを行うものである。

(4) 合併による問題点と解決策

<①役場が遠くなり不便になる>

大垣市は、上石津町及び墨俣町との合併により、市域が 79.75 ヘクタールから 206.52 ヘクタールへ拡大し、旧町地域からは市役所本庁舎が遠くなる状況であるが、合併後も旧町役場を地域事務所として、地域政策課・産業建設課・市民福祉課の 3 課を設置し、市民窓口サービスの低下を防いでいる。

<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>

大垣市への編入合併に伴い、住民の声が届きにくくなるという住民の不安に対して、大垣市は、合併特例法に基づく議会議員の定数特例を実施し、地域の声の確保を行っている。また、合併に当たり、上石津町及び墨俣町の地域ごとに地域自治区を設置し、地域自治区には、新市のまちづくりに地域の声を反映する目的で、地域の公共的団体の長や学識経験者、公募市民からなる地域協議会を、2 地域それぞれに組織した。

<⑦先行的な政策や条例等を新市に引き継げるとは限らない>

大垣市、上石津町及び墨俣町の合併に当たっては、大垣市への編入合併としたため、市が取り組む事務事業を、新市に継承することとなった。

このため、合併に伴いサービス開始または向上する事務事業は、上石津町地域で 190 事業、墨俣町地域で 203 事業となり、大垣市が先行的に取り組む政策や条例等を新市全域に広げることとなった。

(5) 残された課題

大垣市と合併した墨俣町では、下水道整備に向けて汚水処理場用地を取得していたが、隣接する町と同町処理場へ接続することについて合意した。しかし、墨俣町に隣接する町は、合併協議から離脱したことに伴い、同町下水道処理場への接続合意を撤回した。

このため、墨俣町地域内の下水道整備が課題として残っている。